

「にっこり安心プラン（第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況等について

◎ 趣 旨

「にっこり安心プラン（第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況や今後の取組方針を取りまとめたことから、その内容を協議するもの

1 計画の進捗管理について

- ・ 介護保険事業計画は、介護保険法第117条第2項及び第3項において、「高齢者の地域における自立した日常生活の支援，要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止，介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標の設定並びにその評価を行うこと」が定められているほか，介護保険法で定める基本的指針において，「各年度，介護保険事業計画の達成状況を点検し，その結果に基づいて対策を実施することが重要」とされている。
- ・ このため，本市においても，計画の施策・事業（全107事業）のうち，特に重要なものを「主要事業」と位置付けるとともに，介護予防の推進や介護給付の適正化などの取組を「自立支援・重度化防止に資する事業」と位置付け，「市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において，これらの進捗状況を年度ごとに検証・評価いただき，その結果を受け，市として必要な対策を講じることとしている。

2 評価方法等について

令和3年度に実施した「主要事業」及び「自立支援・重度化防止に資する事業」について，本市の行政評価の考え方を踏まえて下記の基準により評価を行った上で，基本目標ごとに各事業の課題や今後の取組方針を取りまとめた。

【評価基準】

評価	評価基準
A（順調）	指標の達成率が90%以上
B（おおむね順調）	指標の達成率が70%以上90%未満
C（やや遅れている）	指標の達成率が70%未満

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業は，評価結果を四角囲みで標記する。

3 進捗状況等について

基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

【主要事業】

(1) 評価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
1	健康ポイント事業		
	参加者数〔人〕	18,000 33,719 (187.3%)	A
14	地域介護予防活動支援事業		
	自主グループ数〔グループ〕	210 194 (92.4%)	A
	自主グループ登録者数（累計）〔人〕	3,022 3,066 (101.5%)	A
18	高齢者等地域活動支援ポイント事業		
	参加者数〔人〕	14,560 13,543 (93%)	A
19	高齢者外出支援事業		
	交付者数〔人〕	25,730 20,691 (80.4%)	B
	地域内交通の運行地区数〔地区〕	14 14 (100.0%)	A
30	シルバー人材センター事業の支援		
	会員数〔人〕	1,888 1,467 (77.7%)	B

- ・「健康ポイント事業」については、広報紙やラジオ、各種団体研修会での事業周知に加え、新たにタウン情報誌への記事掲載や協賛物品の品目拡充に取り組んだことにより、参加者数が目標値を大きく上回り、多くの市民の健康づくりに資することができた。
- ・「地域介護予防活動支援事業」については、自主グループへの栄養士・歯科衛生士の派遣や、そのリーダーへの介護予防に関する知識の提供など、活動の活性化に取り組んだ結果、登録者数は目標値を達成した。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く、事業参加者数は減少しているものの、ポイント交換物品への「ろまんちっく村湯処めぐり・アグリスパセット券」の追加など、事業内容の充実に取り組み、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図ることができた。

- ・ 「高齢者外出支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、利用者数は減少しているものの、令和3年度からの交通ＩＣカード「トトラ」を活用した事業を円滑に導入・実施することができた。
- ・ 「シルバー人材センター事業の支援」については、会員が創意工夫した独自事業の実施による就業機会の拡大や、広報紙を活用したセンター事業のＰＲなど、受注増・会員増に向けた取組を継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会員数は減少傾向が続いている。

(2) 課 題

- ・ 「健康ポイント事業」については、事業開始当初と比較すると、それぞれの年代・性別で歩数が着実に増加していることから、さらに平均歩数を増やすことができるよう、引き続き、事業の充実を図る必要がある。
- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、引き続き、グループの効果的・継続的な介護予防活動につながるよう支援の充実を図る必要がある。
- ・ 「高齢者等地域活動支援ポイント事業」については、より多くの市民が参加できるよう、引き続き、参加促進を図る必要がある。
- ・ 「高齢者外出支援事業」については、「新たな日常」を踏まえながら、より多くの高齢者が外出できるよう、更なる利便性の向上に向けた事業の周知に取り組む必要がある。
- ・ 「シルバー人材センター」については、高齢者が地域の中で役割を持ちながらいきいきと活動することができるよう、会員を確保するため、引き続き、事業の周知に取り組むほか、事業の充実を図る必要がある。

【自立支援・重度化防止に資する事業】

(1) 評 価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評 価
11	運動推進事業		
	運動教室開催回数〔回〕	35 27 (77.1%)	B
12	介護予防参加促進事業		
	65歳・70歳到達者への介護予防リーフレット配布部数〔部〕	10,325 9,060 (87.7%)	B
13	介護予防普及啓発事業		
	はつらつ教室参加人数〔人〕	660 647 (98.0%)	A
14	【再掲】地域介護予防活動支援事業		
	自主グループ数〔グループ〕	210 194 (92.4%)	A
	自主グループ登録者数（累計）〔人〕	3,022 3,066 (101.5%)	A
15	訪問型・通所型サービスC		
	訪問型サービスC延べ利用者数〔人〕	408 275 (67.4%)	C
	通所型サービスC延べ利用者数〔人〕	1,500 2,158 (143.9%)	A
16	地域リハビリテーション活動支援事業		
	自主グループへのリハビリテーション専門職派遣回数〔回〕	49 12 (24.5%)	C

(2) 総 括

- 基本目標1における「自立支援・重度化防止に資する事業」としては、「介護予防」の推進に関するものを計上しており、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、一部の介護予防教室が未実施となったが、外部機関と連携しながら、「高齢者向けオンライン体操教室」の実証実験を行い、コロナ禍においても自宅にこもりがちな男性高齢者の参加を促すことができた。

このため、コロナ禍においても高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう、地域包括支援センター等と連携し、「新たな日常」を意識した介護予防活動の推進に取り組む必要がある。

【基本目標 1 における今後の取組方針】

- ・ 「主体的な健康づくりの推進」に当たっては、「健康ポイント事業」において、庁内各課やプロスポーツチームなどが開催するイベントにおけるチェックポイントの設置やポイント倍増キャンペーン、ウォークラリーの開催など、歩きたくなる仕掛けづくりに取り組んでいく。
- ・ 「社会参加活動の促進」に当たっては、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」において、より多くの高齢者に参加いただけるよう、対象事業の拡大など、事業の更なる充実に取り組むほか、「高齢者外出支援事業」において、更なる利便性の向上に向け、交通 I C カードの P R を含めた事業の周知に取り組んでいく。
また、「シルバー人材センター」については、会員の更なる確保に向け、引き続き、センター事業の周知を図るとともに、高齢者の就業ニーズに合わせた職域の拡大による就業機会の創出や、顧客ニーズの多様化・高度化に合わせた職種の充実などに取り組んでいく。
- ・ 「効果的・効率的な介護予防の推進」に当たっては、引き続き、地域包括支援センターや民間企業、プロスポーツチームなどと連携しながら、「新たな日常」を意識した介護予防活動を推進するとともに、自主グループ等において、効果的なフレイル予防や活動の活性化を図れるよう、リハビリテーション専門職の知見を活かしたプログラムの充実に取り組んでいく。

基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

【主要事業】

(1) 評価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
32	地域包括支援センターの運営及び機能強化		
	「事業評価」（前年度の実施状況による）の達成できている項目が全項目の80%以上であるセンター数〔センター〕	22 24 (109%)	A
33	地域ケア会議の推進		
	個別課題検討会議開催回数〔回〕	138 114 (82.6%)	B
	地域課題検討会議開催回数〔回〕	78 66 (84.6%)	B
	介護予防ケアマネジメント支援（自立支援型）開催回数〔回〕	5 5 (100%)	A
34	生活支援体制の整備		
	第2層協議体開催回数〔回〕	186 191 (102.7%)	A
45	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進		
	地域包括支援センターによる安否確認人数〔回〕 ※ 低いほど良い	75 66 (113.6%)	A

- 「地域包括支援センターの運営及び機能強化」については、地域包括支援センターが継続的にセンターの役割を果たせるよう、国の示す地域包括支援センター業務の事業評価を行い、業務状況を明確化するとともに、評価未達成の項目について、市が各地域包括支援センターと個別にその要因を分析し支援を行い、共通の認識が必要な項目については、地域包括支援センター担当国会議等を活用し、共通理解を図った。また、地域包括支援センター担当国会議や研修会などでウェブ会議システムを活用するとともに、一部の地域包括支援センターにおいて、デジタル技術を活用したケース情報の共有化を試行的に実施することなどにより、業務の効率化につなげることができた。
- 「地域ケア会議の推進」については、多職種が協働して個別ケースの支援方法等を検討する「個別課題検討会議」、見守り方法等を検討する「見守り活動会議」、39地区ごとに地域課題を検討する「地域課題検討会議」を開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の開催を限定したことから、開催数が目標値を下回ったが、地域包括支援センターや民生委員など関係者間で個別に連絡・調整を行うなどして、個別ケースにおける支援や見守り活動につなげた。

- ・「生活支援体制の整備」については、第2層協議体設置地区に対し、支え合い活動の創出に向けた具体的な検討が進むよう、市職員がオブザーバーとして参加し、先進地区における事例等の情報提供や第2層協議体の進め方などについて助言するとともに、地域別データ分析の結果を情報提供し、地域課題の把握や解決策の検討を促進させるなど、地域の実情に応じた支援を行うことにより第2層協議体の開催回数が目標値を上回った。
- ・「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進」については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の民生委員による訪問調査に替え、市からの郵送による1次調査及び地域包括支援センター職員による訪問調査（2次調査）を実施した。また、民生委員等と連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等について話し合い、地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより、支援体制の充実が図られた。

(2) 課 題

- ・「地域包括支援センターの運営及び機能強化」については、地域共生社会の実現に向け、属性にとらわれない包括的な相談窓口として、分野横断的な相談に対応できるよう、地域包括支援センターの体制の整備や資質向上に努める必要がある。また、複雑化・複合化する相談内容により、ケース対応に係る時間が増大している現状があることから、ICT機器等の活用により、業務の効率化を推進していく必要がある。
- ・「地域ケア会議の推進」については、感染症対策を講じながら、今後も個別ケースにおける支援や見守り活動につなげられる取組が必要である。また、個別ケースの課題解決や支援者のスキルの向上、地域課題の的確な把握等につながるよう、第2層協議体と連携しながら、地域ケア会議を更に充実していく必要がある。
- ・「生活支援体制の整備」については、各種団体間の情報共有や自由闊達な意見交換が行われているが、団体間の情報共有や連携の手法、支え合い活動の創出（担い手の確保）について苦慮している地区もあることから、効果的な協議体運営に向けて、継続的に支援を行う必要がある。
- ・「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送にて調査を実施した。今後も、ひとり暮らし高齢者世帯の増加が見込まれることから、感染症対策を講じながら、見守り対象者の確実な把握に努める必要がある。

【自立支援・重度化防止に資する事業】

(1) 評価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
33	【再掲】地域ケア会議の推進		
	個別課題検討会議開催回数	138 114 (82.6%)	B
	地域課題検討会議開催回数	78 66 (84.6%)	B
	介護予防ケアマネジメント支援（自立支援型）開催回数	5 5 (100%)	A
34	【再掲】生活支援体制の整備		
	第2層協議体開催回数	186 191 (102.7%)	A
35	介護予防・日常生活支援総合事業の推進		
	介護予防・生活支援サービス従事者養成研修修了者数（累計）	214 192 (98.7%)	A

(2) 総括

- 基本目標2における「自立支援・重度化防止に資する事業」としては、地域での「支え合い」体制の推進に関するものを計上しており、地域の実情に応じた第2層協議体による支援に加え、介護予防・生活支援サービス従事者養成研修を通じた着実な人材育成や事業者とのマッチングに取り組み、おおむね目標を達成している。このため、引き続き、支え合い活動の創出・充実につながるよう、担い手の育成や確保など、地域の実情に応じた支援を行っていく必要がある。

【基本目標2における今後の取組方針】

- 「地域包括支援センターの運営及び機能強化」に当たっては、引き続き、地域包括支援センター所長会議や担当者会議において、各業務の伝達、情報共有を行うほか、好事例を各センターでの実施につなげていくとともに、包括的な相談に対応できるよう、外部講師を招いての研修の開催等を通して、職員の資質向上に努めていく。また、I C T機器等の活用により、業務の効率化を図りながら、属性にとらわれない包括的な相談窓口として、複雑化・複合化する相談内容に適切に対応していく。
- 「地域ケア会議の推進」については、コロナ禍においても、地域課題の把握・解決につながるよう、困難ケースへの支援を通じた個別課題検討会議の活性化や第2層協議体と連携による、関係者間ネットワークにおける地域課題の共有・検討を推進していく。

- ・ 「生活支援体制の整備」に当たっては、 支え合いの創出に向けた更なる具体的な検討が進むよう、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、NPO等との連携による新たな担い手の創出、地域の実情に応じた生活支援コーディネーター配置に向けた検討及び生活支援活動の担い手の育成・確保に資する助言などを行っていく。
また、担い手の育成・確保に向け、それぞれの地域において、サービスBを含む多様なサービスが提供されるよう、介護予防・生活支援サービス従事者養成研修の対象者の充実に取り組んでいく。
- ・ 「地域での見守り体制の充実」に当たっては、コロナ禍においても円滑に地域住民による見守りにつながるよう、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム」において、「新たな日常」を踏まえて郵送による調査や、地域包括支援センターや民生委員と連携した訪問調査を行うなど、見守り対象者の確実な把握に取り組んでいく。

基本目標３ 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

【主要事業】

(1) 評 価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評 価
59	ケアプランに対する助言・指導の実施		
	ケアプラン点検の実施件数〔件〕	150 112 (74.7%)	B
63	介護従事者等の資質の向上		
	介護支援専門員等研修会開催回数〔回〕	5 6 (120.0%)	A
75	地域住民への普及啓発		
	在宅療養に関する講座の参加者数（累計）〔人〕	2,150 1,900 (88.4%)	B
79	家族介護教室等の開催		
	開催回数〔回〕	61 39 (63.9%)	C

- ・「ケアプランに対する助言・指導の実施」や「介護従事者等の質の向上」については、医療系の介護サービスを含むケアプランを重点的に点検した上で、その結果をリハビリテーション専門職によるケアマネジャー等への助言・指導につなげるなど、効果的・効率的に取組を推進することができた。
- ・「地域住民への普及啓発」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、参集形式の講座が一部中止・延期となり、在宅療養に関する講座の参加者数が目標を下回ったが、講座をウェブ形式にして実施するなど、開催方法を工夫したほか、「人生会議」をテーマとする在宅療養パンフレットを作成・配布し、在宅での療養や看取りに関する理解促進を図ることができた。
- ・「家族介護教室等の開催」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、教室の開催を限定したため、実績値は目標値を下回っているが、アンケートの結果では「勉強になった」や「日常生活で活かしたい」といった声が多く、参加者の満足度は高いことから、家族介護者の知識や技術の習得に資することができた。

(2) 課 題

- ・「ケアプランに対する助言・指導の実施」や「介護従事者等の質の向上」については、ケアプラン点検や介護支援専門員向け研修会において、引き続き、自立支援・重度化防止に資するテーマを選定するなど、ケアマネジメントの更なる向上に取り組む必要がある。

- ・ 「地域住民への普及啓発」については、在宅療養を希望する市民が、在宅療養に関する知識や理解を深め、在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択することができるよう、在宅医療や介護に関する理解促進を図る必要がある。
- ・ 「家族介護教室等の開催」については、より多くの市民に参加してもらえよう、事業の効果的な周知方法についても検討していく必要がある。

【自立支援・重度化防止に資する事業】

(1) 評価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
57	認定調査内容の点検等の実施		
	調査票点検の実施率 [%]	100 100 (100%)	A
58	認定審査会委員・認定調査委員を対象とした研修の実施		
	認定審査会委員研修出席率 [%]	80 100 (125.0%)	A
	認定調査員研修出席率 [%]	95 100 (105.3%)	A
59	【再掲】ケアプランに対する助言・指導の実施		
	ケアプラン点検の実施件数 [件]	150 112 (74.7%)	B
60	介護給付費通知の送付		
	介護給付費通知の送付通数 [通]	9,800 9,042 (92.3%)	A
61	住宅改修・福祉用具の点検		
	住宅改修調査件数 [件]	20 20 (100.0%)	A
	福祉用具調査件数 [件]	10 6 (60.0%)	C
62	縦覧点検・医療情報との突合		
	縦覧点検の実施件数 [件]	12,300 44,741 (363.7%)	A
	医療情報との突合件数 [件]	5,500 9,084 (165.2%)	A
63	【再掲】介護従事者等の資質の向上		
	介護支援専門員等研修会開催回数 [回]	5 6 (120.0%)	A

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
71	医療・介護関係者の情報共有の支援		
	人生の最期を在宅（医療機関以外）で迎える市民割合 [%]	25.2 28.4 (112.7%)	A
73	医療・介護関係者の研修		
	医療・介護従事者向け研修参加者数（累計）[人]	2,800 4,167 (148.8%)	A
74	訪問介護ステーションの設置促進		
	訪問介護ステーションの施設数〔か所〕	40 43 (107.5%)	A

(2) 総括

- 基本目標3における「自立支援・重度化防止に資する事業」としては、「第5期宇都宮市介護給付適正化計画」（令和3～5年度）に掲げるものや、「在宅医療・介護連携」の体制づくりに関するものを計上している。
- 前者については、主要事業に位置付けた取組のほか、計画に基づく介護認定調査の内容や住宅改修・福祉用具に係る利用状況の点検などに取り組み、おおむね順調に介護給付の適正化に取り組んだところであり、引き続き、計画に沿って介護給付の適正利用を促進していく必要がある。
- 後者については、市医療・介護連携支援ステーションで開催する「ブロック連携会議」において、三士会（県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会）の参画による医療・介護従事者と司法・福祉関係者との顔の見える関係構築や、多機関による複雑化・複合化した支援ニーズへの対応の検討など、地域共生社会の実現を見据えた更なる連携強化に取り組んだところであり、引き続き、相談支援体制の充実に向けた取組を強化していく必要がある。

【基本目標3における今後の取組方針】

- 介護給付の適正化に当たっては、介護給付等に要する費用の適正化を図るとともに、利用者の自立支援・重度化防止に向けた質の高いサービスが提供されるよう、引き続き、計画に基づき、各種の点検や研修会の実施などに取り組んでいく。
- 在宅医療・介護連携の推進に当たっては、在宅療養に関する市民理解の促進を図ることができるよう、引き続き、地域包括ケア推進会議（地域療養支援部会）において取組を検討しながら、パンフレットの配布や出前講座の実施に取り組んでいくとともに、多機関の協働により、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい者支援や生活支援などの相談支援機関との連携の充実に図っていく。
- 介護者等への支援に当たっては、介護者の負担が軽減されるよう、引き続き、家族介護教室等を通じ、介護者のニーズに応じた介護に関する相談・支援や知識・技術の情報提供、介護者同士の交流の場の確保などに取り組んでいく。

基本目標４ いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

【主要事業】

(1) 評価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評価
83	高齢者等ホームサポート事業		
	登録者数〔人〕	625 580 (92.8%)	A
97	認知症サポーター等の養成・支援		
	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）〔人〕	44,000 42,316 (96.2%)	A
99	認知症サロン（オレンジサロン）の推進		
	延べ利用者数〔人〕	15,500 15,371 (99.2%)	A
101	もの忘れ相談会の開催		
	地域包括支援センター等へ引き継いだ相談者数〔人〕	24 8 (33.3%)	C

- ・「高齢者等ホームサポート事業」については、シルバー人材センターや地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービスの提供に努めたものの、登録者数は横ばいとなっている。
- ・「認知症サポーター等の養成・支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、令和3年度からオンラインの動画教材が利用可能になったことから、オンラインを活用した受講方式の普及に取り組むなどした結果、受講者数は増加しており、コロナ禍においても着実に認知症に関する正しい理解の普及を図ることができた。
- ・「認知症サロン（オレンジサロン）の推進」については、コロナ禍においても運営を継続し、相談者一人ひとりに対するきめ細かな相談支援を実施した結果、コロナ禍で不安やストレスを感じている認知症の方や家族の相談ニーズにも対応することができ、おおむね順調に推移している。
- ・「もの忘れ相談会の開催」については、地域別データ分析において、もの忘れリスクの高い傾向にあった地域を選定し、感染症対策を講じながら開催した結果、目標には及ばなかったものの、認知症リスクを有する方や支援を必要とする方を着実に把握することができた。

(2) 課 題

- ・「高齢者等ホームサポート事業」については、在宅高齢者の自立支援に資するよう、引き続き、事業の周知や適正なサービスの提供に取り組む必要がある。
- ・「認知症サポーター等の養成・支援」については、コロナ禍においてもより多くの市民が認知症サポーター養成講座を受講することができるよう、引き続き、オンラインによる受講方式の普及を図る必要がある。
- ・「認知症サロン（オレンジサロン）」については、引き続き、コロナ禍における認知症の方や家族の不安解消やストレスの軽減を図るとともに、認知症リスクの高い傾向にある地域における相談ニーズに対応できるよう、各サロンにおける相談体制を強化する必要がある。
- ・「もの忘れ相談会」については、今後も、認知症の初期段階にあるより多くの人を把握するとともに、支援を必要とする方には、適切に地域包括支援センター等の相談機関につなげ、早期の対応を行うことができるよう、引き続き、地域の身近な場所で開催していく必要がある。

【自立支援・重度化防止に資する事業】

(1) 評 価

No.	事業名	進捗状況（R3）	
	指標名	目標値 実績値 (達成率)	評 価
100	認知症早期発見チェックリスト等の配布		
	認知症早期発見リーフレット配布部数〔部〕	16,000 16,000 (100.0%)	A
101	【再掲】もの忘れ相談会の開催		
	地域包括支援センター等へ引き継いだ相談者数〔人〕	24 8 (33.3%)	C
102	認知症ガイドブック（ケアパス）の作成・配布		
	認知症ガイドブック（ケアパス）の配布部数〔部〕	8,000 8,000 (100.0%)	A
103	初期集中支援チームの運営		
	支援終了チーム数〔チーム〕	5 1 (20.0%)	C

(2) 総 括

- ・基本目標4における「自立支援・重度化防止に資する事業」としては、「認知症の早期発見や相談支援の推進」などに関するものを計上しており、早期発見リーフレットや認知症ガイドブック（ケアパス）の配布など、認知症の早期発見や早期対応に向けた周知等に関するものは計画どおりに取り組むことができたが、初期集中支援チームについては、支援の成果・効果を関係者間で情報共有するなど、好事例の横展開による事業の推進を図る必要がある。

【基本目標４における今後の取組方針】

- ・ 在宅福祉サービスの提供に当たっては、支援やサービスを必要とする高齢者が、心身等の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう、高齢者等ホームサポート事業において、引き続き、関係機関と連携した事業周知を行うなど、各種サービスの理解促進などに取り組んでいく。
- ・ 認知症対策のうち、「認知症の正しい理解に向けた周知啓発や認知症の人にやさしい地域づくり」の推進に当たっては、引き続き、オンラインによる受講方式の普及を図りながら、市民公開講座や認知症サポーター養成講座の案内などに取り組んでいくほか、認知症パートナーについては、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、認知症パートナーの特技や希望日時を踏まえながら、活動先の拡充に取り組んでいく。
- ・ 認知症対策のうち、「認知症の早期発見や相談支援の推進、認知症ケア体制の構築」に当たっては、より多くの市民の相談ニーズに対応できるよう、もの忘れ相談会の開催場所の工夫や認知症サロン（オレンジサロン）の実施体制の充実に取り組んでいくとともに、初期集中支援チームについては、支援が終了した事例の支援経過や得られた効果などをまとめ、地域包括支援センターや認知症サポート医に対して情報提供を行っていく。